

人員配置計画書

1	2	3	4	5	6	人数 (A)	(A)の人数内訳			(A)のうち 国分寺市民 の人数 (※1)	(A)の うち障害 者の人数	(A)の うち高齢 者の人数	現在雇用状況(平成30年9月1日現在)					
							常勤	非常勤	臨時雇い (派遣等)				その他 (派遣等)	総人数 (B)	(B)のうち 国分寺市 民の人数	(B)のうち 障害者 の人数	(B)のうち 高齢者 の人数	
1	施設管理責任者 (児童館職員も兼ねる)	1				1												
2	防火管理者 (児童館職員も兼ねる)	2				2												
3	児童館職員	18	8	10		18		10		※2	※2							
4	学童保育所職員																	
5	生がいのセンター 地域センター職員																	
6	障害児対応職員	8	8			8		6										
	合計	26	8	18		26		16						約2000 (※3)	50 (※3)	19 (※3)	64 (※3)	

※3 当児童館と法人職員全体をあわせましたものになります。

凡例

1. 「従事職」は、窓口対応、設備管理、警備など主に従事する職務を記載してください。区分しないときは「その他」としてください。
2. 障害者とは、身体障害者手帳、精神障害者手帳、愛の手帳（または他県の同様のもの）所持者を言います。
3. 高齢者とは、65歳以上の者を言います。
4. 再委託する業務に従事する者であっても、再委託先で雇用されるものは除いてください。

※1 今回の施設は駅からある程度の距離を伴う立地であることから、原則国分寺市民の採用が望ましいと考えております。

また、当法人自身、本社を市内に置き、複数の施設を設置・運営しているため、そこからの異動や市民住民の採用にも長けており、高い割合での雇用が見込まれます。

※2 構成する上で法令上の観点からも配置が望ましいと考えますが、小学生を中心とした児童も多く、今までの運営実績からも体力的なものも必要とされるため、その個人の状況によって雇用や職種を決定します。実際に当法人では65歳以上の児童館職員や保育士など、多岐にわたりその人材労力を活用しております。